

ウィークエンド
プラネタリウム開放



プラネタリウムで、いろいろな国で進められている月や火星への宇宙旅行計画などについて学んでみませんか。

- 【時】 4月20日(土)・21日(日)
▼昼の部 13時30分～14時30分
▼夜の部 19時～20時
*日曜日は昼の部のみ
*晴天の場合は、夜の部終了後天体観測
【所】 少年自然の家 プラネタリウム室
【内容】 春の星座と宇宙旅行について、夢物語ではなくった宇宙の旅
▼春の星座の探し方
▼宇宙旅行の話
▼アニメスライドの上映
【対象】 市内に居住する方
【定員】 各部先着58人
*参加無料
*年間を通じて4回以上参加させ

れた方に、抽選で景品をプレゼントします。また、来場者全員にせんだい宇宙館料金割引券を配布します。

- 【申込開始】 4月6日(土)から
【申込方法】 電話
*受付時間は9時～17時
*月曜日は休所日
【申込・問合せ先】 少年自然の家
☎(29)2114
寺山こどもの日フェスタ
青空フリーマーケット
出店者



- フリーマーケットに出店して、省資源・リサイクルに目を向けてみませんか。
【時】 5月5日(日)10時～15時
【所】 次のいずれかを選択
①少年自然の家玄関前駐車場
②せんだい宇宙館前園路
*雨天の場合、①での出店は先着5店舗に限り視聴覚室で可能、②での出店は中止
【内容】 雑貨、衣類、贈答品、小物類などの販売

*食品は不可
【対象】 市内に居住する方
*業者の方は遠慮ください。
【募集店舗数】 先着40区画(①・②各20店舗)
*1団体1店舗

- 【店舗区画】 2m×3m
【出店料】 1区画3000円
【申込開始】 4月7日(日)から
【申込方法】 電話
*受付時間は9時～17時
*月曜日は休所日
【申込・問合せ先】 少年自然の家
☎(29)2114
初心者・中高年者のためのパソコン講座

- 【時】 5月8日～6月7日の月・水・金曜日9時～16時(全14回)
【所】 川内技術開発センター(青山町)
【内容】 ウィンドウズの基礎知識、文書作成(ワード)、表・グラフ作成(エクセル)、写真の入った文書作成、インターネットの利用と編集 など
【定員】 先着16人
*申込状況により中止する場合あり
【受講料】 2万8千円
*テキスト・USB代を含む
【申込締切】 4月22日(月)
【申込方法】 直接、電話または

住所・氏名・連絡先を明記の上、ファクス
*申込書は、ホームページからダウンロードできます。

- 【申込・問合せ先】 川内技術開発センター
☎(22)3873
☎(20)6423
http://www.synapse.ne.jp/snk
簿記検定試験

- 【時】 6月9日(日)
【所】 川内商工会議所2階 大ホール
*都合により変更する場合があります。
【内容】 企業の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財産状態を明らかにする技能を客観的に評価するための検定試験
【受験料】
▼1級 7710円
▼2級 4630円
▼3級 2800円
【申込期間】 4月8日(月)～5月17日(金)
【申込方法】 直接、インターネット
【申込・問合せ先】 川内商工会議所 総務課
☎(22)2267
http://sendai-c.jp/

認知症相談会
【時】 4月9日(火)10時～11時
【所】 サンカフエ(福和園 御陵下町)
【内容】 認知症についての相談
【対象】 本人・家族など
*参加無料

- 【問合せ先】 福和園
☎(20)1037
県行政書士会川薩地区支部会員による無料相談会
支部所属の会員による相談会が実施されます。秘密は固く守られます。
【時】 4月20日(土)10時～15時
【所】 川内文化ホール
【内容】 相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、法的書類作成、行政手続きの相談 他

- 【問合せ先】 県行政書士会川薩地区支部 針山 特室
☎(27)1107
☎090(6162)2970
司法書士無料法律相談
【要予約】
県司法書士会所属の司法書士による法律相談を実施します。
【時】 4月26日(金)13時～16時

- 【所】 本庁2階 相談室
【内容】 主に多重債務に関する相談、その他金銭貸借など契約全般に関する相談
【対象】 市内に居住する方(法人は除く)
*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。
【定員】 先着6人(1人30分)
【予約開始】 4月1日(月)から
【予約方法】 電話
*受付時間は、平日8時30分～17時15分
*安易なキャンセルは遠慮ください。
【予約・問合せ先】 本庁障害・社会福祉課相談支援G(内線2572)
弁護士無料法律相談
【要予約】
県弁護士会所属の弁護士による法律相談が実施されます。
【時】 4月11日(木)・19日(金)・25日(木)13時～16時
【所】 本庁2階 相談室
【対象】 市内に居住する方(法人は除く)
*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。
【定員】 各日先着6人(1人30分)
【予約開始】 4月1日(月)から
【予約方法】 電話

お知らせ

犬の登録と
狂犬病予防注射の実施

狂犬病予防法により、生後90日を超える犬の飼い主は、室内犬・室外犬を問わず、生涯1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられていますので、最寄りの集合注射の会場またはかかりつけの動物病院で接種してください。
病気などにより、予防接種が難しい場合は、動物病院の獣医師へ相談してください。
*登録済みの犬の飼い主には、案内はがきを、実施時期のおおむね1週間前までに郵送します。
*会場には、犬をしつかり押さえられる方が来てください。
*犬のふんは、飼い主の責任で処理してください。
*会場および市内の動物病院では、新規登録・死亡などの各種届け出も受け付けます。
●新規登録料 1頭3000円

平成31年度 狂犬病予防注射日程表
地域 時
川内 5/14(火)～16(木)、21(火)～23(木)、28(火)～30(木)
種脇 6/4(火)・5(水)
入来 4/23(火)・24(水)
東郷 6/6(木)
祁答院 5/8(水)・9(木)
上甕 4/19(金)
下甕 6/4(火)・5(水)
鹿島 6/5(水)

- 注射料 1頭3400円(注射済票交付手数料550円を含む)
*会場・時間など詳しくは、案内はがき、または市ホームページを確認ください。
【QRコード】
【問合せ先】
注射・登録・死亡・住所変更・転入などの各種届け出、鑑札・注射済票の再交付
▼本庁環境課生活環境G(内線2742)または各支所地域振興課
譲渡会・咬傷事件など
▼川薩保健所衛生・環境課
☎(23)3167

障害者を含む団体には
市の施設使用料を免除

障害者の社会活動への参加促進などを図るため、障害者を含む団体が市の施設を使用する場合、施設使用料の全額を免除します。免除を希望される団体は、事前に本庁または各支所に申請してください。
【対象団体】 市内に住所を有する会員が5人以上の団体
*身体・知的・精神障害に関する障害者手帳保持者が半数以上を占めていること
*障害者の団体本来の活動を継続的に行うことが見込まれること
【対象施設】 障害者の社会参加や健康増進活動が行える社会福祉施設、体育施設、会議室など
*冷暖房・照明設備・付属設備使用料を除く
*詳しくは、問い合わせください。
【申請受付】 4月1日(月)から
*申請内容を審査し、免除が適当と認められた団体には「障害者団体認定書」を交付します。公共施設の使用申し込みの際に提示してください。
【申請・問合せ先】 本庁障害・社会福祉課障害福祉G(内線2162)または各支所地域振興課

福祉タクシー等利用券を
交付します

【内容】 年間500円×20枚(1万円分)を交付
【利用できる交通機関】 タクシー(市と契約している業者)、福祉有償運送車両、甌島定期航路船
【対象】 市内に居住し、次のいずれかに該当する方
①身体障害者手帳1・2級所持者
②療育手帳A1・A2・A所持者
③精神障害者保健福祉手帳1級所持者
④障害者手帳(身体・療育・精神)を所持する18歳未満の方で、同一世帯に普通自動車運転免許保持者がいない方
*①～③は普通自動車運転免許保持者を含みます。
*社会福祉施設などに入所されている方は対象になりません。
【有効期限】 2020年3月31日(火)まで
【交付開始】 4月1日(月)から
【申請方法】 障害者手帳と印鑑(スタンプ印を除く)を持参の上、申請
【申請・問合せ先】 本庁障害・社会福祉課障害福祉G(内線2172)または各支所地域振興課